

高度専門医療研究部会 平成22年度実績に係る自己評価一覧表

○国立がん研究センター

	自己評価
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	S
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	S
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	S
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	S
7 人材育成に関する事項	S
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	S
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	S
10 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	S
11 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	S
12 法令遵守等内部統制の適切な構築	S
13 予算、収支計画及び資金計画 等	S
14 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A

○国立循環器病研究センター

	自己評価
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	S
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	S
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	S
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	S
7 人材育成に関する事項	S
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	S
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	S
10 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	S
11 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	S
12 法令遵守等内部統制の適切な構築	A
13 予算、収支計画及び資金計画 等	A
14 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	S

○国立精神・神経医療研究センター

	自己評定
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	S
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	S
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	S
7 人材育成に関する事項	S
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	S
10 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	S
11 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	S
12 法令遵守等内部統制の適切な構築	S
13 予算、収支計画及び資金計画 等	S
14 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A

○国立国際医療研究センター

	自己評定
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	A
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	S
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	A
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	S
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	S
7 人材育成に関する事項	S
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	S
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	S
10 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (3)HIV・エイズ	A
11 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (4)看護に関する教育及び研究	A
12 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	A
13 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	S
14 法令遵守等内部統制の適切な構築	A
15 予算、収支計画及び資金計画 等	A
16 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A

○国立成育医療研究センター

	自己評定
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	S
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	S
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	A
7 人材育成に関する事項	A
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	A
10 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	A
11 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	S
12 法令遵守等内部統制の適切な構築	A
13 予算、収支計画及び資金計画 等	A
14 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A

○国立長寿医療研究センター

	自己評定
1 研究・開発に関する事項 (1)臨床を志向した研究・開発の推進	A
2 研究・開発に関する事項 (2)病院における研究・開発の推進	A
3 研究・開発に関する事項 (3)担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S
4 医療の提供に関する事項 (1)高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	S
5 医療の提供に関する事項 (2)患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A
6 医療の提供に関する事項 (3)その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	A
7 人材育成に関する事項	A
8 医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A
9 国への政策提言に関する事項 その他我が国の医療政策の推進等に関する事項 (1)公衆衛生上の重大な危害への対応 (2)国際貢献	S
10 効率的な業務運営に関する事項 (1)効率的な業務運営体制	A
11 効率的な業務運営に関する事項 (2)効率化による収支改善 電子化の推進	A
12 法令遵守等内部統制の適切な構築	A
13 予算、収支計画及び資金計画 等	B
14 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A